

令和 6(2024)年度 島根県がん診療ネットワーク協議会 議事要旨

日 時 : 2025 年 2 月 14 日(金) 13:30~15:30

方 法 : オンライン会議

出席者 : 別添出席者名簿に加え、一般市民の傍聴があった。

開会挨拶

開会にあたり、島根大学医学部附属病院椎名病院長より、高齢化や治療法の多様化に対応した地域連携と、チーム医療の重要性について言及した挨拶があった。

議 事

1. がん患者団体等との意見交換

島根県がん対策推進室から、事前に患者団体等から提出された質問に対して拠点病院の病院長が回答する形で、意見交換を行う旨、説明があった。

テーマ1 緩和ケア提供体制

ハートフルサロン松江の内田さん並びに小川さんから、各拠点病院における緩和ケア提供体制とがん患者への緩和ケアの周知に関する取り組みについての質問と、地域差をなくした医療提供体制の構築・PCAポンプの活用等について適切な情報提供の要望があった。

これを受けて、松江市立病院入江病院長並びに浜田医療センターの北條副病院長から、それぞれの施設での緩和ケア提供体制や、研修会・カンファレンス等による院内および地域の医療従事者との連携強化の取り組み、PCAポンプの活用等について説明があった。

また、患者への情報提供のあり方やフォローアップ体制など、課題もあり、引き続き改善に取り組む意向が示された。

テーマ2 緊急時の対応

島根大学医学部附属病院「ほっとサロン」及び雲南サロン「ひだまり」の小林さんから、①緊急搬送が必要になった場合の対応及び②痛みを訴える患者の対応について質問があり、島根大学医学部附属病院の椎名病院長から、救命救急センターでの対応方法について、院内のトリアージナースによる重症度評価を元に、救命医と主治医等院内スタッフが連携して対応していること、遠方からの救急搬送の際には退院時の指示が搬送先を決める際の判断根拠の一つとなることから、急変事の対応についての指示を医療者に伝えることが重要であること、島根県の救急対応可能な医療機関は、診療情報提供や退院時カンファレンス等によって医療機関間の連携が強く図られており、柔軟な対応が可能であるなどの回答があった。

2. 島根県がん診療ネットワーク協議会組織図の改定

田村座長から、島根県のがん対策を推進する組織として、島根県に事務局を置くがん対策推進協議会と島根大学に事務局を置く島根県がん診療ネットワーク協議会があり、両者は協同して県下のがん医療水準の向上を図っている旨の説明があった。

続けて、がん診療ネットワーク協議会の下部組織として、がん看護についての情報提供や、がん看護研修の企画運営を行う「がん看護研修実務担当者会」を設置すること、及び、がん診療部会の下に、高齢がん機能評価の推進や進捗確認を行うワーキンググループを設置することについて提案があり、了承された。

3. 感染症のまん延や災害時におけるがん医療体制のBCP

田村座長から、感染症まん延や災害時における医療体制の継続性を確保するため、BCP(持続継続計画)の重要性が謳われ、その策定が全国的に求められている。医療体制全般のBCPは、多くの施設で策定されているが、がん医療に特化したBCPは全国的にも策定されている例は少ない旨説明があった。

新整備指針では、本協議会の役割としてBCPの策定が掲げられ、島根県でも策定に向けた動きを強化する必要があると、協議会や部会で相談しながら取り組む方針が示された。

続いて事務局から、2025年12月に島根で、中国5県の「地域相談支援フォーラム」を開催予定であり、災害時のがん相談支援センターができることをテーマに、ネットワークの構築や単独の県では解決困難な取り組み等について検討し、中国5県での協力体制構築やBCP策定の第一歩とすることを計画している旨、説明があった。

4. 地域におけるがん診療に従事する医師の適正配置

田村座長より、都道府県協議会の主な役割の一つとして、どこでがんと診断されても標準治療が受けられる体制を作るため、拠点病院等と連携し、地域におけるがん診療に従事する医師の適正配置に向けた調整を行うことが求められているが、各都道府県の課題であり、島根県でも専門医が大学病院に集中する、あるいは、出雲・松江圏内に多い傾向がある。島根大学医学部附属病院には、「医師派遣検討委員会」が置かれ、県内の医療機関からの医師派遣要請に対して専門医の分布や県全域の医療需要を勘案して、地域における適正配置を試みている旨、説明があった。

5. 医療機関間の連携が必要な医療等の役割分担の整理と周知

田村座長より、がん医療の質の均てん化の観点から、全ての拠点病院で提供が求められている医療がある一方で、一部の限定的な医療機関でのみ実施可能な特殊な治療や緩和医療、希少がん・難治性がん、小児・AYA世代のがんの支援、がん生殖医療やがんゲノム等の対応が難しいものは集約するなど、役割分担の明確化と連携の推進によって、

全ての患者が適切な医療に比較的容易にアクセスができるようにしていく必要がある。

がん診療連携拠点病院の整備指針では、当協議会に求められる役割として、地域の実情に応じた役割分担の共有と情報の周知・公開が求められており、島根県でもそれを進める予定である旨、説明があった。

県内の各施設の実情や専門分野を踏まえて、どこで何ができるのかを互いに把握し、2025年度に、ネットワーク協議会下の各部会・委員会等で役割分担についての議論・整理を行い、次年度のネットワーク協議会での審議を経た後、ホームページ等を通じて役割分担の明示・周知を行う方針が示された。

6. 各部会等の活動報告及び今後の予定

6-1. がん診療部会

田村部会長より、島根県第4期がん対策推進計画に基づいて、推進を進める5つの項目として、①拠点病院と地域の病院等の機能分担による連携強化、②セカンドオピニオンに関する体制、③がん患者の自殺予防対策、④高齢のがん患者及びその家族等の意思決定支援の推進、⑤臨床倫理カンファレンスが挙げられており、それぞれ具体的な対応策や体制整備が求められている。がん診療部会では、島根県で特に重点的に取り組むべきことについてタスクを決め、それについてPDCAサイクルを回す活動を行っている。特に拠点病院の実施状況について部会の中で進捗確認を行い、その結果フィードバックして、他施設の取り組み事例を共有しており、次年度も継続して行う旨の説明があった。

6-2. がん生殖医療ネットワーク

事務局より、がん生殖医療ネットワークは、島根県におけるがん生殖医療に係る診療、研究及びその発展向上を通じて、若年がん患者の妊孕性維持を目的に構築されており、県内の拠点病院と推進病院が参加し、がん患者に対する生殖医療は、すべてこのネットワークを通じて行なわれている。妊孕性温存療法は島根大学医学部附属病院のみで、生殖補助医療は、島根大学と島根県立中央病院で実施していること、患者に対する情報提供と支援を行っていること、生殖補助医療についても助成制度があり、治療ごとの上限額や回数制限など詳細な条件が設定されていることなどについて説明があった。

妊孕性温存療法は年々増加しており、令和6年12月までに合計41件実施され、そのうち22件で助成申請が完了した。

令和4年6月から令和6年12月までに温存後生殖補助医療が実施された件数は10件で、そのうち9件の助成申請が完了した。

6-3. がん相談員実務担当者会

事務局より、県内がん相談支援センターの広報・周知活動、島根県がん相談員等研修会やがん患者の就労相談会の開催状況、ピア・サポーター養成に関する取り組みについ

て、以下の報告があった。

① 2024年度がん相談支援センターの取り組み

- ・がん相談支援センターでは、2024年度の取り組みとして、告知に同席するがん専門看護師らによる冊子の配布や、がん相談支援センターや、相談支援窓口を案内する仕組み作りに取り組んでいるが、周知が不十分な点がある。最近では、組織の中でがん相談支援センターがどうあるべきかを問われており、相談支援部会としても、がん相談支援センターの特性も含めて、広く周知を図る必要を感じている。
- ・院外の関係職種との連携による就労支援について、ハローワークの就労支援ナビゲーターと連携した就労の相談会や、島根県の産業保険総合支援センターと当方の就労相談会を行っている。
- ・各病院とも、がんの相談窓口が、肝疾患、心疾患、脳卒中等、がん以外の疾患を含めた就労全体の窓口にもなっている状況がある。がんの相談支援を広く周知していくのも大事だが、各病院の先生方とも相談しながら、他の疾患も含めた就労相談窓口の再検討を含め、話し合いを進めている。
- ・アピアランスケアもがん相談支援センターが取り組んでいく項目の一つであり、勉強会や研修を行って、院内全体で取り組んでいる。
- ・PDCAサイクルのチェックリストを用いた、質の担保にも取り組んでいるが、質の保障は評価が難しく、次年度どのように対応していくか検討している。また、相談員だけでは評価はできない管理者の項目について、相談員と施設の管理者が協力して改善策を検討中である。

② 島根県がん相談員研修会

- ・がん相談員実務担当者会では研修会を開催しており、2月には、臨床倫理を活用した意思決定支援ということで多くの病院から参加があった。
- ・課題として、ネットワーク等を活用した周知方法の工夫が求められている。

③ ピア・サポート支援

- ・ピアサポーターの養成や支援、患者交流会、オンラインでの連携活動を通じて継続的なサポート体制づくりに努めており、がん相談支援センターの活動に引き続き協力を願いたい。

6-4. がん登録部会

事務局より、下記のことについて説明があった。

① 島根県がん登録研修会について

- ・コロナ禍以降、Webのみの開催が5年続き、参加しやすい一方、対面での交流や演習がしづらい状況があった。そこで、来年度から対面とWebを併用するハイブリッド開催に変更する。遠方の参加者の利便性は損なわず、内容の充実や交流による人材育成を図りたい。
- ・Web参加可能な他県の研修会等、研修の機会が増えたこともあり、島根県としての

- 開催回数は、これまでの年2回から年1回に変更するが、その分内容を充実させる。
- ・全国がん登録研修会は、これまで年1回実施していたものを、通年のオンデマンド研修を検討している。

②がん登録のPDCAサイクルについて

PDCAサイクルによる課題解決に向けた取り組みを、昨年度まで4年間続けた結果、共通の課題が明確化した。次年度からは、がん登録実務者の配置による業務の安定化、標準的で漏れのないケースファインディング、院内がん登録データ活用の3つの目標に絞って実施する。また、従来は拠点の5病院だけで実施していたが、院内がん登録を実施している13病院にも、対象を拡げることを計画している。

③がん登録実務者の配置について

拠点病院は、専従の中級認定者を配置する必要があるが、中級認定を受けるためには最短で2年以上必要であり、計画的に研修を受講する必要がある。病院の異動等で急に欠員が生じる危険性があるため、実務者だけではなく、上司や管理者にあたる方も常に気をつけていただきたい。

④島根県の院内がん登録解析報告書について

- ・島根県の院内がん登録解析報告書の様式やコンテンツの改定を進めている。患者への情報提供を充実させるために各施設のメッセージや相談窓口の連絡先を追加予定である。
- ・昨年度まで、公開用と非公開用に分けて作成していたが、2023年診断症例報告書から公開用のみに一本化し、非公開用版に掲載していた表はExcelのみの提供とする。

⑤日本がん登録協議会の学術集会について

- ・田村先生を大会長として、日本がん登録協議会の学術集会日本がん登録協議会の学術集会を出雲市で開催し、全国から、過去最多の参加者あった。地元島根からの発表も大変多く、がん対策推進室の山崎室長をはじめ、多くの病院の研究者、そして、がん登録実務者からの発表があり、まさに、登録するだけではなくて、その登録データの利活用ができた年でもあった。
- ・実務功労者表彰があり、地元島根の実務者の方が表彰された。
- ・ポスター座長及び運営協力者として、がん登録部会の先生方、実務担当者研究会の方々に多大なご支援を賜ったことに御礼を申し上げる。

6-5. がんに関する研修会等の開催状況

事務局より、県内のがん診療の向上のために、今年度当院が開催した、緩和ケア研修会、市民公開講座、がん医療従事者研修会、緩和ケアカンファレンス、がん看護研修、がん相談員研修、がん登録研修の開催状況について報告があった。